

6 医計第 4 4 6 号
令和 6 年 9 月 3 日

各 保 健 所 長 殿

保 健 医 療 局 長

病床整備に関する考え方について（通知）

このことについて、別添「病床整備に関する考え方（一般病床及び療養病床）」の
とおり通知します。

つきましては、各 2 次医療圏（構想区域）におかれましては、本通知に基づいて病床
整備を進め、地域で医療連携体制の充実が図られるよう努めてください。

なお、令和 7 年度中に国から示される予定の次期地域医療構想の内容によっては、必
要に応じて本通知を見直すこともありますので、御承知おきください。

また、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県病院協会、一般社団法人愛知
県医療法人協会、一般社団法人愛知県精神科病院協会、公益社団法人愛知県看護協会、
一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県薬剤師会、愛知県保険者協議会、
政令市長及び中核市長には、別に通知しております。

担 当 健康医務部医療計画課医療計画グループ
電 話 052-954-6265（ダイヤルイン）
電子メール iryo-keikaku@pref.aichi.lg.jp

病床整備スケジュール（予定）

年 月	県 全 体	2 次医療圏
令和 6 (2024) 年 8 月 30 日	「病床整備に関する考え方」 の決定(医療体制部会)	
9 月		病床整備計画の事前協議 (医師会・病院団体協議会) ↑
10 月	既存病床数調査結果公表 (医療計画課)	↓
11 月		病整備計画受付 (保健所・医療計画課)
12 月		病床整備計画の協議 (地域医療構想推進委員会) ↑
令和 7 (2025) 年 1 月		↓
2 月		
3 月	病床整備計画の審議 (医療体制部会)	

病床整備に関する考え方（一般病床及び療養病床）

本県の病床整備については、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」（平成 11 年 4 月 1 日施行）に基づき、愛知県医療審議会医療体制部会及び各構想区域（2 次医療圏）（以下「構想区域」という。）の地域医療構想推進委員会の意見を聴いた上で病床整備が行われているところである。

これまで、すべての構想区域が病床過剰地域であったため、原則、増床を伴う病床整備は認められなかったが、令和 6 年 3 月に策定した「愛知県地域保健医療計画」（以下「医療計画」という）に定めた新たな基準病床数により、多くの構想区域が非病床過剰地域となった。

今後の病床整備については、下記に基づき、構想区域において真に必要とする病床整備を進めることとする。

記

- 1 地域医療構想の必要病床数と整合性を図るため、構想区域における病床整備数については、原則、基準病床数又は地域医療構想における必要病床数のいずれか少ない方とし、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象とする。

ただし、必要病床数が基準病床数を下回る構想区域において、必要病床数以上、基準病床数以下で病床を整備するとき、又は構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について慎重に検討を行うこと。

- 2 地域医療構想推進委員会で協議を行う際には、地域医療構想達成に向けた医療連携が十分図られるよう、事前に県病院団体協議会の幹事病院が各構想区域で開催する協議会等において、今後担う役割や医療機能及び医療従事者の確保等について説明を行うよう病床整備計画者に求めること。

特に、医療従事者の確保に関しては、当該構想区域の状況を勘案し、医療従事者の確保の実現可能性及び地域の医療提供体制に及ぼす影響について十分協議を行うこと。

3 診療所は、原則、医療法施行規則第1条の14第7項に該当する病床を整備することとし、医療法第7条第3項による許可を受けることを要しない診療所の手続きによるものとする。

4 病床整備計画の協議に当たっては、病床整備に係る申請等取扱いについて定めた「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき、病床整備の必要性、确实性を考慮した病床整備計画であること。

一般病床及び療養病床の病床数

(床)

2 次 療 養 圏 (構 想 区 域)		基準病床数 (令和6～ 11年度) (A)	既存病床数 (令和6年3 月末現在) (B)	基準病床数 と既存病床 数の差 (B)－(A)	2025年の病 床の必要量 (必要病床 数推計) (C)	2025年の必 要病床数推 計と既存病 床数の差 (B)－(C)	(参考) 地域医療構 想を踏まえ た病床整備 数
名古屋・ 尾張中部	一般	13,583	15,952	2,369	22,039	△ 2,086	0
	療養	6,084	4,001	△ 2,083			
	計	19,667	19,953	286			
海 部	一般	1,146	1,136	△ 10	1,981	△ 281	134
	療養	688	564	△ 124			
	計	1,834	1,700	△ 134			
尾張東部	一般	3,623	3,560	△ 63	5,268	△ 1,020	147
	療養	772	688	△ 84			
	計	4,395	4,248	△ 147			
尾張西部	一般	2,579	2,901	322	3,922	△ 336	336
	療養	1,400	685	△ 715			
	計	3,979	3,586	△ 393			
尾張北部	一般	3,499	3,476	△ 23	5,385	△ 421	421
	療養	2,021	1,488	△ 533			
	計	5,520	4,964	△ 556			
知多半島	一般	2,159	2,686	527	3,310	△ 131	131
	療養	1,381	493	△ 888			
	計	3,540	3,179	△ 361			
西北三河部	一般	2,020	2,078	58	3,064	△ 401	350
	療養	993	585	△ 408			
	計	3,013	2,663	△ 350			
西南三河東部	一般	1,920	1,598	△ 322	2,325	△ 11	11
	療養	795	716	△ 79			
	計	2,715	2,314	△ 401			
西南三河西部	一般	3,052	3,167	115	4,998	△ 588	134
	療養	1,492	1,243	△ 249			
	計	4,544	4,410	△ 134			
東北三河部	一般	131	203	72	267	36	0
	療養	51	100	49			
	計	182	303	121			
東南三河部	一般	3,476	3,428	△ 48	5,214	655	0
	療養	1,536	2,441	905			
	計	5,012	5,869	857			
愛知県計		54,401	53,189	△ 1,212	57,773	△ 4,584	1,664

注1 既存病床数は、承認済みの病床整備計画を反映した場合の病床数である。

注2 既存病床数には、令和6年3月までの経過措置である介護医療院の定員数(療養病床数)及び平成18年12月31日以前に開設した有床診療所の病床、一般住民に対する医療を行わない等の一定の病床(職域病院等である病院の病床数、医療型障害児入所施設等)は含まれない。

注3 「2025年の病床の必要量(必要病床数推計)」は、本県の地域医療構想において、将来必要と見込まれる病床数の必要量である。

令和 5 (2023) 年度病床機能報告結果

別紙 2

構想区域	医療機能	高度急性期 (A)	急性期 (B)	計 (A) + (B)	回復期 (C)	慢性期 (D)	休棟 等 (E)	合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)
名古屋・ 尾張中部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	6,091	7,293	13,384	3,077	3,799	441	20,701
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	2,885	8,067	10,952	7,509	3,578		22,039
	差引数 (①－②)	3,206	△ 774	2,432	△ 4,432	221	441	△ 1,338
海部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	194	788	982	423	363	11	1,779
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	192	640	832	772	377		1,981
	差引数 (①－②)	2	148	150	△ 349	△ 14	11	△ 202
尾張東部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	2,022	1,334	3,356	212	727	80	4,375
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	799	2,309	3,108	1,374	786		5,268
	差引数 (①－②)	1,223	△ 975	248	△ 1,162	△ 59	80	△ 893
尾張西部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	169	2,327	2,496	773	555	40	3,864
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	407	1,394	1,801	1,508	613		3,922
	差引数 (①－②)	△ 238	933	695	△ 735	△ 58	40	△ 58
尾張北部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	664	2,454	3,118	873	1,269	87	5,347
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	565	1,822	2,387	1,789	1,209		5,385
	差引数 (①－②)	99	632	731	△ 916	60	87	△ 38
知多半島	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	259	1,703	1,962	700	498	233	3,393
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	319	1,108	1,427	1,209	674		3,310
	差引数 (①－②)	△ 60	595	535	△ 509	△ 176	233	83
西三河 北 部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	435	1,444	1,879	427	638	8	2,952
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	368	1,128	1,496	990	578		3,064
	差引数 (①－②)	67	316	383	△ 563	60	8	△ 112
西三河 南部東	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	446	977	1,423	351	638	40	2,452
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	231	706	937	902	486		2,325
	差引数 (①－②)	215	271	486	△ 551	152	40	127
西三河 南部西	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	387	2,313	2,700	858	931	91	4,580
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	585	1,703	2,288	1,770	940		4,998
	差引数 (①－②)	△ 198	610	412	△ 912	△ 9	91	△ 418
東三河 北 部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	0	118	118	61	100	26	305
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	19	103	122	70	75		267
	差引数 (①－②)	△ 19	15	△ 4	△ 9	25	26	38
東三河 南 部	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	789	2,356	3,145	578	2,338	115	6,176
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	537	1,633	2,170	1,587	1,457		5,214
	差引数 (①－②)	252	723	975	△ 1,009	881	115	962
愛知県計	2023年7月1日現在① (病床機能報告結果)	11,456	23,107	34,563	8,333	11,856	1,172	55,924
	2025年の病床の必要量 (必要病床数推計) 計②	6,907	20,613	27,520	19,480	10,773		57,773
	差引数 (①－②)	4,549	2,494	7,043	△ 11,147	1,083	1,172	△ 1,849